

第6期第2回横浜市子ども・子育て会議（総会） 会議録

日 時	令和5年3月22日（水）午後6時00分から午後8時08分まで
開催場所	オンライン開催
出席者	大日向雅美委員長、明石要一副委員長、青柳寛子委員、池田浩久委員、石井章仁委員、上岡朋子委員、大庭良治委員、川越理香委員、金明希委員、清水純也委員、田中健委員、津富宏委員、萩原建次郎委員、辺見伸一委員、堀聡子委員、松井陽子委員、三浦尚美委員、八木澤恵奈委員
欠席者	青山鉄兵委員、福居恵子委員
開催形態	公開（傍聴者4人）
議 題	<p>1 各部会からの報告</p> <p>2 報告事項</p> <p>（1）次期「子ども・子育て支援事業計画」策定に向けたスケジュールについて</p> <p>（2）令和5年度子ども青少年局予算について</p> <p>（3）第4期横浜市ひとり親家庭自立支援計画の一部改定原案について</p> <p>（4）横浜市子ども・若者実態調査の実施結果について</p> <p>（5）その他</p>
決定事項等	
<p><b>1 部会報告からの報告</b></p> <p>    <b>保育・教育部会について各部会から資料に基づき報告</b></p> <p><b>2 報告事項</b></p> <p>    <b>（1）次期「子ども・子育て支援事業計画」策定に向けたスケジュールについて</b></p> <p>        <b>事務局から資料に基づき報告</b></p> <p>○八木澤委員 ニーズ調査について、保護者のニーズに偏り過ぎているのではないかと感じます。本来の子どもの目線で施策はどう映っているのかということをお聞きしたいと思います。今回は難しいかもしれませんが、これからのニーズ調査の在り方について局としてどのような方向性を持っているのかをお聞きしたいと思います。</p> <p>○事務局 ニーズ調査は、保育・教育や地域の子育て支援をどの程度利用するか保護者の意向なども把握しなければなりませんので、一定程度基本的な質問はしていきますが、子どもたちがどうなのかということも重要な視点だと思っています。令和5年4月に子ども基本法も施行されますので、その中で国や地方自治体に子どもの意見を聞くということも義務づけられています。そのため、計画の策定に当たっては、ニーズ調査に併せて子ども自身の声も聞いていこうと考えています。具体的に進め方はまだ決まってはいませんが、実際に子どもの声を聞いていくということの必要性は認識しております。</p> <p>○八木澤委員 ぜひその中でも障害のある子たちの話も聞いていただければと思います。</p> <p>○津富委員 今のご発言に賛成しつつ、今は、障害をお持ちのお子さんに加えて、LGBTのお子さんなども恐らく子ども一括りにされてしまいます。子どもの中にも多様性があるので、その中のターゲットを幾つか絞って、なかなか声が届きにくい子どもたちなどを幾つか集団をピックアップしていただいた上で、その子たちが発言しやすいような場所をつくって聞いてあげるとありがたいと思います。</p> <p>○事務局 様々な年齢や、障害をお持ちのお子様、困難を抱えた若者たちなど、いろんな子どもたちがおり</p>	

ますので、より多くの子どもたちの声を聞かれるように工夫したいと思います。

**○萩原委員** 青少年部会で、子ども・若者支援のほうにも関わっており、その視点から2点質問です。

1点目は、ニーズ調査は小学校全学年、とりわけ高学年もしっかりと取られる予定でしょうか。

2点目は、中学、高校、思春期年代の子どもたち、若者たちの意識調査、彼ら自身のニーズ調査を行う予定はないのでしょうか。若者支援の施策にも大きく関係してくる部分なので、市内の子ども・若者たちのニーズというものも把握する必要があるのではないかという観点から質問させていただきたいと思います。

**○事務局** ニーズ調査については、小学6年生までの全学年を対象に調査いたします。

中高生世代の調査については、今回のニーズ調査の中には含まれておりませんので、その都度施策を検討する際や、類似の調査をする機会に合わせてやっていきたいと思っております。

**○萩原委員** 文部科学省の毎年の児童生徒の問題行動に関する調査報告を見る限り、小学校高学年から中学校1、2年生までの暴力発生率や発生件数が軒並み増えているということ、この会議でも何度か発言させていただいています。その中でも横浜市は全国の中でもワースト1位や2位になっており、そのような背景も把握して施策に反映されないと、横浜市は全国の中でもかなり厳しい状況に置かれているということは国の調査でもはっきりしています。そのため、中学生も含めた、とりわけ思春期年代の子どもたちのニーズ調査、放課後の居場所などの調査というものは非常に大事にさせていただきたいと思いますが、そのようなことは検討されているのでしょうか。

**○事務局** 現在、具体的にそのような調査をする計画はありませんが、中高生世代の課題は様々な要因が影響してしていると認識しています。それを解決する手段として様々なことが考えられるのですが、現在、本市では青少年の地域活動拠点事業を行っており、それを今後拡充していくための資料として、根拠となるようなものを調べるということも行っていきたいと考えています。

**○金委員** 現在、3人の子どもの子育ての最中であり、前回のニーズ調査で回答をさせていただきました。そのときにすごく感じたのが、子どもが小さかったこともあり、質問のボリュームがすごく多く、何とか回答したと記憶しています。様々な状況にある本当に拾いたい人の声を、どこまでこの調査で拾えるのかということ、余裕がないと回答することも難しいと思います。質問のボリュームなどの見直しとかそのあたりは、どのようにお考えなのかということをお伺いできればと思いました。

**○事務局** 前回の調査は、3ページ目のスライドにも回収率を載せてありますが、46%程度の多くの方に調査を回答いただきました。委員がおっしゃるように、余裕がある人だけが回答して、本当に困っている方、例えばひとり親の方で夜も働いており、とても回答できないとそのような方の声が届かないということもあります。そのため、今回は、なるべく回答しやすいよう、オンラインで通勤の途中に答えられるようにすること、質問の聞き方の工夫や設問数自体も前回よりは少ない問数に圧縮し、より多くの方が答えていただけるように工夫してやっていきたいと思っております。

## (2) 令和5年度こども青少年局予算について

### 事務局から資料に基づき報告

**○上岡委員** 保育所等の入園に関する部分ですが、1歳や2歳などの入園がすごく大変という話は昔からあり、それに対して対策を打ってくださるのはすばらしいなと思いましたが、しかし、正社員で働いている方はまだ保育園に入りやすいですが、これから就職したいという方は、保育園が決まっていなくて就職面接を受けても採用してもらえないという状況があり、すごく困ることがあります。入園が決まるのが先か就職が決まるのが先かという問題があり、就職をこれから希望してい

る中で、園に預けられていない場合に、どのように対応していくかということのを少し考えていただけるといいなと思っていますところ。

また、今回の取組の中では、不登校のお子さんへの支援の記載がなかったと印象を受けましたが、不登校の子どもたちに対する支援は行われるのでしょうか。

**○事務局** 保育所等の入園に関してですが、保育所に入る際に就労という要件があります。

既に働いている方については、就労の実績などを用いて保育所等の利用調整を行っています。一方で、これから働かれる予定の方、もしくは内定している方等については、基準日の条件を基に利用調整を行っていますが、実態として、既に働いている方と内定の方では、現在の横浜市の利用調整基準では少し差があるところ。こちらについては、上岡委員の意見以外にも市民の方からもそのようなご意見をいただいておりますので、ご意見を踏まえた上での利用調整基準の改正については、今後検討していきたいと考えているところ。

不登校児の支援については、主に教育委員会事務局が中心となり、居場所づくりや保護者の皆様のご相談などを取り組んでおります。こども青少年局の予算では掲載しておりませんので、別途、教育委員会の予算を共有させていただきますので、ご確認いただければと思います。

**○田中委員** 特集3の子どもの貧困対策にある「寄り添い型生活支援事業」で、支援者を対象とした研修を実施するとあります。こちらに関して、例えば児童家庭支援センターと対象者が似ているという実態があると思いますので、相互研修を行うことが良いのではないかと思いますので、意見としてお伝えします。

もう一つは、「施設等退所後児童に対するアフターケア事業」の部分で、大学などの初年度納入金の支給額の増減が増額されたことは、すごく喜ばしいことですが、現在、文部科学省でも施設退所の子どもの奨学金が充実はしているというところがあります。しかし現場の実感としては、大事なのが大学2年生・3年生になって、お金の問題ではなく精神的なサポートが必要な状態にもなるのですが、その部分が難しくなり中退してしまう方が大分出ているというところがあります。そのため、初年度のお金のことをクリアするだけでは大学4年間を続けるのは非常に難しいので、2年生以降の精神的なサポートをどのように対策していくかも必要だと思いますので、意見を言わせていただきました。

**○事務局** 「寄り添い型生活支援事業」の研修については、事業の役割など基本的な部分から始まり、子どもたちの接し方などスキルの部分も含めて研修をしていきたいと思っています。先ほどアドバイスがありました児童家庭支援センターとの相互の研修については、そのような視点は今回なかったため、ご意見を参考にさせていただき、今後、連携できるところはしていきたいと思っています。

「施設等退所後児童に対するアフターケア事業」については、今年度から大学等初年度納入金を120万円に増額いたしました。大学2年生、3年生のサポートの在り方につきましても、今後のニーズはしっかり把握していかなければいけないと感じています。また、来年度からは「公認心理師等による心理的ケアを実施するほか」と併せて記載しておりますが、社会に出てから、それが学生・就労などであっても、その後の心理的ケアは非常に大切というところでは聞いており、令和5年度から心理的ケアについてもしっかりと行っていきたいと考えております。

**○田中委員** 特集2の児童虐待対策の推進と特集3の子どもの貧困対策は、重なり合いが随分あると思います。実際に民間もつながっていたと思いますし、行政でも、もしかしたら部局が違うのかもしれませんが、そういう部分で重なり合いがあるといいのかなと思って発言しました。

**○津富委員** 私は自分の大学でも困窮した学生の支援等を行っており、田中委員が言っていたような背景を持

つ学生さんに加えて、一見一般のご家庭なのですが、例えば世帯収入は上回っているけれども、親から全く仕送りが無い状態で入学する学生さん、完全自費で賄っていて、親の教育方針や、親子関係の問題から非常に厳しい状態に置かれている学生さんも沢山います。また、給付型奨学金が始まったこと自体は一見良いのですが、奨学金を維持するためには学業成績が真ん中より上という条件があり、もともと苦しい状況でアルバイトをかなり入れながら学業成績を維持しなければならないので、メンタルヘルスの問題につながっていくことも非常に多くあります。あと、大学によって異なると思いますが、理系の場合は研究室に入ると時間拘束が非常に長く、アルバイト自体ができず、当初考えていた生活設計どおりの生活ができないというようなことで、私の感覚だと、5%くらいの学生さんはもう本当に生存が危ぶまれるような状況でやっているというように思います。

これが児童福祉の問題なのかという点と難しいかもしれませんが、制度のすき間という意味では、私も困窮学生さんの支援をさせていただくまでは、奨学金をもらえば良いのではないかなど安易に考えていました。しかし、もらえない理由があったり、もらっているがために学業維持に困難をきたすなど、そのようなことも念頭に置いて総合的な制度設計をしていただけると良いと思います。静岡の場合はまだまだ進んでおりませんが、神奈川県内では横須賀市が生活保護を学生さんにも適用するというような取組も始めていると聞きます。生活保護を取るのだったら学校をやめなさいという指導に大学生は基本的になっているので、ぜひとも先進的な取組をしていただけると他の自治体にも周知できると思いますので、お考えいただくと大変うれしく思います。

**○大庭委員** 予算を拡充していただき、ありがとうございました。これだけの予算規模なので、有効に使っていきたいと思っています。ニーズ調査への意見になりますが、子どもの声をもっと聞きましょうという話でしたが、なかなか子どもの声は届かないものなので、できましたら現場の声を加味していただければ、子どもの声も反映されるのではないかと考えています。

予算の一時保育ですが、大変保護者のニーズが高いということで、「はじめてのおあずかり券」をクーポン制でのシステムを組むなど、よく考えられていると思いますが、まだまだ欠陥が多いというのが実情です。今まで流動的にその日欠席が多いクラスの担任が受け持つとかというふうにはやっていたのですが、今回は、どの保育士が一時保育担当ということを記名制で定めることになりました。そのため、例えば、うちの横浜市にある園は3園とももう一時保育ができない状態です。予算を上げたからということもあるかと思いますが、縛りをちょっと強くし過ぎているのではないかと思います。

もう1点は、1時間の利用料が330円ということですが、今までは上限2,400円のため、11時間お預けした場合でも保護者の負担は2,400円でした。上限撤廃により、11時間預ける場合は3,300円の保護者負担となっており、保護者としては預けづらくなっているのではないかと思います。また、基本の補助が4名からしかつかない部分も園としては非常に受け入れづらい点です。そのようなところを整理していただければ、1人目から補助がついたり、例えば保護者の単価も、今までの2,400円上限であれば、差額の900円は補助するなどの配慮が必要だと思います。そうしないと、今のところ保育所のほうが前向きに一時保育を捉えていない状況です。園は少し困っている状態で、どうすればいいですかという質問がすごく多く寄せられております。これが一時保育についてです。

もう1点は、横浜の子ども虐待ホットラインです。設置することはやぶさかではないですが、今までも区役所に窓口がありました。1つ事実として、事実無根なクレームがものすごく多いです。本当に保育士は叩いていないのに「叩かれた」という形で連絡を受け、調査されている保育園が非

常に多いです。保育士は相当めげてしまい、ほとんどが辞める形になります。そのため、ホットラインで保護者のクレームがあった場合は、どのように保育園側の保育士を守っていくのかということも考える必要があります。クレームが事実でない場合は「ごめんなさい」では済まされません。せっかく取った資格を、その瞬間に投げ捨てたいような気持ちになりますので、そのようなこともしっかり今から準備しておかないと大変なことになると思います。最近是非常に増えてきており、2割近くの保育園がこういったケースになっていますので、よろしくお願ひします。

それから、先ほど働くが先か、保育所に預けるのが先かという話がありました。学校側からも提案もありましたが、私は、10月が0歳児の待機児童が一番多い年齢ということで、0歳児が空いているとは言えませんが、もし横浜市がお考えになっている0歳児が空いているのであれば、難しい話だということはよく分かっていますが、まず保育所での受入れを先にして、それから仕事を探せるような特別な配慮があってもいいのではないかと思います。予算を有効に使っていきたいと思いますので、ぜひご検討のほどをよろしくお願ひいたします。

#### ○事務局

一時保育について、まず、専任保育士ということで記名式になって縛りが強くなり、3園ほど一時保育ができなくなってしまったということで、申し訳ありませんでした。一人でも多くのお子さんを預かっていただきたいというところで拡充しておりますが、そのような弊害が出てくるということも、きちんと現場の声をお伺ひし、検討させていただけたらと思います。

次に上限撤廃についてですが、今までより利用料が増えてしまい預けづらくなってしまったという声は行政側にも届いています。特に非定型で急に金額が上がってしまい、お知らせも最近聞いたということでした。その点については、我々の周知も遅れてしまったこともありますので、経過措置等を含めて今後検討してお知らせをしたいと思いますので、周知をお待ちいただければと思います。

次に基本助成の部分についてですが、4人以上からということで、どうにか3人以下の部分についても助成ができないかということをお伺ひしています。こちらは、現在、前向きに検討しているところです。4月1日からは難しいですが、なるべく早めに行えるように検討を進めておりますので、少々お待ちいただければと思います。

制度の不備等もありますので、総合的に考えて直していけたらと思っておりますので、これらもご意見をいただければと思います。

大庭委員が「子ども虐待ホットライン」とおっしゃった件についてですが、この後でご報告する予定の「不適切保育に関する専用相談窓口の設置」に関するものと思いますので、その点に関してお答えします。不適切保育の相談窓口ですが、今も行政が窓口を担っており、それは今後も変わりません。今回の専用窓口は、しっかりと相談者から5W1Hを丁寧に聞き取り事実確認につなげるという点を、まず専門業者に委託するという点を今回設けたところです。

これは、行政としてしっかりと相談者に寄り添った事実確認ができていたかどうかという点もありますが、事実確認のため、相談者だけに寄り添うわけではなく、第三者として事実はどうなのかという点を確認するという姿勢はこれまでもこれからも変わりません。そのため、まずはしっかりと事実確認を行い、その事実に基づき、園に指導するかもしれませんし、事実はありませんでしたということの回答を相談者に返すことになるかもしれません。事実確認を行うプロセスは、これまでもこれからも変わらずある点ですので、何でも園に対して負担になるような、園が悪いのではないかというような形で相談が行くようなことではございません。今回の相談窓口ができたからといってそのような行動にならないようにはしていこうと思ひますし、それはこれまでと変わらない部分

だということはお伝えしておきたいと思います。

最後に0歳児の方が空いているところに、例えば内定が決まった方の入所というお話もありました。現状は、就職されている方と内定の方の利用調整のランクは異なりますが、一方で、定員割れが起きているということは、内定でランクが低い方も既に入所が決まったうえで、それでも空きがあるという状況です。その点で、以前からのお願いになってしまいますが、既存施設でできるだけ今の保育ニーズに合った方、特に1・2歳で入所を希望されている方が多くなっていますので、そこで入りたい方を入れるような取組を進めておりますので、引き続きご協力をいただければと思います。

**○八木澤委員** 特集1の保育・教育の基盤づくりの7ページの令和5年度の重点取組の(3)の幼保小の架け橋プログラムの件です。こちらですが、最近この話をとてもよく聞くようになりまして、小学校1年生からもう既に学校に行けなくなっているという子がとても多くなっており、私たちの周りでも話を聞いています。ただ、それが障害のあるというわけではなくて知的な遅れ、発達の遅れも特総などでチェックをしてもらうのですが、それでも引っかからない、少し変な言い方なのですが、一定の子たちですという話が出ています。お母さんたちもすごく悩まれている方がとても多くて、本人たちは過敏さというか、人からどう見られているのが心配で、失敗をすごく恐れ過ぎてしまい、もう外には出られないという子たちがとても増えていると思います。なので、この事業をぜひ丁寧かつ早急に進めていただきたいと思っております。

もう1点ですが、15ページの特集5のDXの推進のところ、子育て家庭の利便性向上の(7) SNS相談の実施のところですが、別で横浜市子ども・若者実態調査の市民生活実態調査報告書をいただいて中を読ませていただきました。この中で若年層のひきこもりの子たちの9割、中高年のひきこもり群の6割が公的に相談したいと思わないと回答されていて、かなり私的に衝撃がありましたが、あとはさらに、若者サポートステーションに相談したことのある者はいなかったとか、公的な支援があるにもかかわらず、なかなかつながらないというところで、すごくもったいないと思っています。その中の人たちは、就業したくても、したいという思いがあってもなかなかそこまで一歩踏み出せないということがありましたので、ぜひSNSの活用を推進していただきたいと思っています。ぜひ周知徹底をしていただきたいと思っております。

**○事務局** 幼保小の架け橋プログラムについては、今年度から3年間の予定で行われているものです。子どもたちの安心を基盤に置いて、幼稚園や保育園で遊びを通して学んできた子どもたちが、円滑に小学校でスタートを切れるということをメインにしております。スタートカリキュラムを小学校で行っていますが、まだまだ十分にできているところではない部分もあります。横浜市では、18区全てで幼保小教育交流事業を行っており、広く幼保小の連携を行っておりますので、しっかりと力を入れながら子どもたちの安心に対して努めていきたいと考えております。

ひきこもりに関するSNSについては、八木澤委員のご意見のとおり、我々としても公的機関を利用したいと思っている方が少ないというのは非常に危機感を持っています。そうしたことも踏まえ今回SNS相談を行い、若者が相談しやすい環境をつくる、そのようなきっかけをつくるということを目的にやっていきたいと思っていますので、広報も含めて対応していきたいと思っています。

### (3) 第4期横浜市ひとり親家庭自立支援計画の一部改定原案について

#### 事務局から資料に基づき報告

**○堀委員** 新型コロナウイルス感染症による影響が、ひとり親家庭に大きく出ているというのは、日本全体の問題として大変重要なところだと思います。こちらに関して横浜市で、このような具体的な計画を策定するこ

とは大変すばらしいことと考えております。計画の全て目に通せていない状況ですが、かなり具体的に計画を立ててくださっているというふうに私は認識しております。

#### (4) 横浜市子ども・若者実態調査の実施結果について

##### 事務局から資料に基づき報告

○萩原委員 今回、従来のひきこもりに関する調査とは違い、専業主婦や家事・育児を行っている者を入れたところが大きく違っています。その影響は非常に色濃く出ており、4ページ目にある「ひきこもり状態になったきっかけ」で「妊娠・出産・育児」が3割出てきていること、また、「新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛」がかなり大きなきっかけとなっていて、これまでになかった調査結果として出たと思います。

これを踏まえると、これまでのひきこもりの若者支援の課題とは少し違った課題として、妊娠・出産、乳幼児を抱えている若い親御さんへの支援が必要で、とりわけコロナの状況と相まって非常にひきこもりになりやすい状況にあるということが、この調査結果で読み取れるのではないかなと思いました。そういう点では、これは子育て支援のことと連携させながら今後の施策というものを検討する重要な資料になるのではないかなと解釈しました。

○事務局 妊娠・出産・育児が大きなウエイトの一つを占めているということで、このような時期にひきこもりにならずに、地域の方と関わりを持ちながら、ほかの方との意見交換や、育児不安などを解消できるような取組について、現在行っている地域子育て支援拠点や親と子のつどいの広場などの拡充をし、少しでも軽減できるように努めていきたいと思っております。

○津富委員 萩原委員がご指摘された主婦の件に加えて、ひきこもりとなった理由で、コロナがすごく多いというのがこの時期の調査として興味深く、重要だと思えます。また、本日、私が行った実習活動の中で、フィンランドのユースワーカーの方に来ていただき話をしてもらいましたが、やはりコロナによってオンラインを使う時間がずっと増えたので、オンライン上に若者がいる状況になっています。例えば、ビデオゲームなどで、彼らはDiscordなどのプラットフォームでグループをつくり情報交換しながら遊びや交流をしています。そこにユースワーカーが入っていくと、やはり困っている人や病んでいる人がいて、その人たちを支援していくということを、そのオンラインコミュニティの管理人に許可を得て支援をしていくというプロジェクトをやっています。日本では珍しいものだろうと思って聞いていましたが、冷静に考えてみると、一般の普通の若者であっても、いわゆるスクリーンタイムというのが3時間・4時間、人によっては7時間など、そのような状況になっており、彼らが存在している空間はリアルよりもオンラインのほうが長かったりするので、ものすごく自然なことをやっているというふうに思いました。これはこの調査から出てくるだけではなくて、今日の予算の中でもまねし得ることなのかもしれません。若者がどこにいるのかということを考えると、スマホの中にもいえると思えますので、その現象がコロナでかなり加速したということを前提にフィンランドでは、デジタルユースワークの予算を増やしたという話も聞きました。それについては様々なやり方を試し、今はゲーム実況をやるのが一番つながる方法だということを知っていますので、参考にさせていただければと思います。

○事務局 オンライン上に若者がいることは我々も感じており、それについては今後様々な研究が進んでいくかと思えますので、注視していきたいと思っております。一方で、オンラインの中だけにいることが良いのかという議論もあるかと思えますので、リアルとの関わりをどうしていくのかという部分も併せて、今後の施策なりを考えていきたいと思えます。

○堀委員 萩原委員が指摘されたことを私も同じように感じました。妊娠・出産・育児がきっかけでひきこ

もりになっているという状況は、通常のひきこもり対策だけでは対応し切れない部分もあると思います。地域子育て支援拠点など、孤立の防止ということで大変重要な役割を果たしていると思いますが、かなり孤立というところから出てきている問題がこの調査結果に表れていると感じました。また、産後鬱などが増えているということを考えると、地域子育て支援拠点事業を利用するのは、出産後少なくとも1か月以降、2か月、3か月以降が多いので、妊娠期からの切れ目のない支援という部分が今回の予算でも手厚くつけられていたとは思いますが、産前産後ケアの充実というところも、この結果から見た課題としては見えてきたのではないかと感じました。

○事務局 今回の調査結果も1つの参考に、妊娠期からの切れ目のない支援について、改めてそちらのほうも力強く取り組んでいきたいと思います。

#### (5) その他

「外部専門家を含めた「不適切保育に関する専用相談窓口」を令和5年4月1日から設置します。」

(横浜市記者発表：令和5年3月7日こども青少年局保育・教育運営課)

#### 事務局から資料に基づき報告

○大庭委員 我々の会からは、本当に足の引っ張り合いや告げ口など、そのような状況になりかねないのではないかとということで、園長先生方からは大変な憤りの声が上がっております。そもそもは横浜市が迅速に対応しなかったことが原因です。NHKの報道でもありましたが、やはり何年も放置する、園で問題があっても区の方が来ないなど、そのようなことが長い間続いてきたわけです。その問題を解決せずに、このような窓口だけで問題を何かきれいごとで終えてしまうというのは私も憤りがあります。大変な混乱を招く前に、保育士を守るシステムをつくってから、このような取組を始めていただきたかったと思います。代表としてこれだけはお伝えしておきたいと思います。

○事務局 今回の仕組みをつくったことで問題が解決するというのではなく、相談に時間がかかったことなどに対応する手段の一つとして、外部専門家なども導入したところです。これで全て解決するというのではなく、できることのうちの一つとして始めたところですので、もちろん保育士を守る、事実に基づいて対応するということとなりますので、その点に関しては保育士もしっかり守るところは守っていくことにはなりますので、ご安心いただければと思います。

○石井委員 保育園は割とブラックボックスになってしまうため、なかなか風通しのいい感じがなく、常に外部の人が入っているわけではないので、何が中で行われているのかというのが疑心暗鬼になりやすいという背景は昔からありました。また、人権擁護に関することでもありますが、保育が本当に荒っぽいなど、子どもにとって良くないことが行われてきたというのは一方ではありました。そのため、そこに関しては、きちんと事実を把握し、不適切かどうかということをしっかり行政として把握することは、私は必要なことと思います。

一方で、横浜市の中で、情報を整理して不適切かどうかを見分ける人材として、今まで保育指導などを行っていた人たちや、新規オープンした園に指導を行っていた人たちを充てるのではないかと想定すると、これを対応するとしたら莫大な費用と時間と人材、マンパワーが必要になってしまうのではないかと思います。そういった意味ではしっかりやり切れるか、事実として聞いたものは確認しないといけないので、事実か分からないものが情報だけあげられてきた場合に、それをどのように精査するのかということが、懸念と思います。

○事務局 今回の専用相談窓口を開設するきっかけとなりました市内の保育・教育施設の案件がありましたが、令和3年の秋に特定の保育士による不適切保育というものが複数のご相談から寄せられてきたというのが最初のきっかけでした。最終的には、不適切保育をされたとする保育士へのヒアリング



が、本人の事情なども含めそのときはかなわずに、かなり疑われるということで指導はずっとしておりました。横浜市としてはヒアリングを行い、継続して繰り返し指導や研修などを行ってきました。

一方で、横浜市の対応に問題がなかったということでは決してなく、途中文書指導はしたものの、その時点では不適切保育を行ったとされる保育士へのヒアリングがかなわないままその職員は退職をしてしまったということがあり、結果として、疑われるということで文書指導はしましたが、その直後に、不適切保育が映っている動画という情報提供が寄せられてきたというのが、その後ありました。結局、その動画は証拠としてご提供いただけず、市の職員が、複数の職員ではありましたが、一度拝見ができたというものでした。

その後、いただけるのではないかと期待もありましたが、結果としてはいただけず、そのまま口頭指導にとどまってしまったというのが市としてはあります。そこは市の職員が動画を確認した時点で文書指導に切り替えるべきだったと反省点はございます。今対応を振り返った際に、市の対応については課題があった認識していますので、そういったことを踏まえて、不適切保育に関する専用相談窓口の設置と、ご相談があったときにその後どのように対応するのか、どこまで情報共有をして対応方針を決めていくのかという2点について課題があるということで、今年度中をめどに検討している状況です。

そのため、まだ当分、個別案件の特定施設への指導については、運営上の様々な課題が出てきたこともあり、調査としてはまだ継続しているところです。指導しつつも改めて調査をし直している部分もありますので、部会で詳細に報告させていただき、市としての対応につきましてもご意見をいただければと思っております。

保育園や認定こども園などで、きちんと保育がされていればこのような通報はないと思います。最近では、コロナの関係で保育参観ができないなど、保護者とのコミュニケーションがとれないということもあり、本来であれば園に直接ご意見を言うていただければ、誤解が解けると思われる内容も、市役所や区役所のほうに寄せられているというのはあるかと思えます。コロナの状態が少しずつ以前の状態に戻ってくれば、コミュニケーション不足は解消してくるのではないかと期待もありますが、一方で、先ほど動画の話がありましたが、防犯上のカメラをつけている園も増えており、具体的な保育の様子が確認できる状態も増えています。

実際通報を受けて現場に行くと、やはり保育士としてはいささか対応としてはどうか、というような実際のそういう場面も確認ができていますので、それはやはりきちんと園の中で話合っただき、子どもにとっての保育とはどういうことかということを検討していただければと思っております。

横浜市の対応に少なからず課題がありましたので、このような検討を行っていることを、あらかじめ保育団体の皆様には、私のほうからもご連絡をさせていただいたかと思えますが、一方では保護者の方から強く懸念が寄せられているということもありますので、子どもの命を守るためにもやはり一つ一つの通報については丁寧に対応していきたいと考えています。

**○大庭委員** ありがとうございます。今の話を聞いていますと、やはり相手は保育士です。保育士が不適切な保育をしたかの前に考えなければいけないのは、そこの法人がどうだったかです。法人が長い間放置しているから、保育士を守れなかったわけです。今回もその法人は1年ほど前に大量の保育士が辞めているわけです。そのようなところから、もっと市が法人に対して対処を早くしないとういう事件が明るみに出てくるわけです。そこのところを、保育士というものに、本当に弱い者に対

してこれだけフォーカスして窓口をつくりましたというのは、私は保育士をさらに減らす要因になると思います。そういったことも考えていただいて対処していただければと思います。

**○清水委員** この件はとても気にしており、どのように捉えたらいいのかというのはすごく考えているところです。基本的に多くの現場の先生たちは本当に身を粉にして、子どものため、保護者のために一生懸命やっています。そのため、外部の専門家の方には、園の先生にも話を同じように聞いてもらい、本当に取り上げるべき話なのかどうかというのを検討してもらいたいと思います。とても時間がかかることだと思いますが、それで万が一、案件があった場合には、改善につなげて、乳幼児期の健やかな成長というのに横浜市全体で動いていければいいと思っています。

ただ、これは現場の先生たちは、すごくどきどきし、臆してしまい、今まで信じて一生懸命子どものためにとやっていたことが萎縮し、小さい保育になってしまうことは、とても残念なことにつながってしまいます。そのため、極力そこを抑えてもらって、70年変わっていないという子どもの人数ももう少し余裕を持って見れるようにしていけば現場としては助かりますし、複数の目で子どもを見れますし、少しでもよくなっていくと感じています。

**○八木澤委員** 概要の部分について、市内の保育所等には保育園・幼稚園・認定こども園など入っておりますが、この書かれた園よりもさらに閉鎖的な空間になると思われる障害のある子たちの児童発達支援事業などは含まれるでしょうか。本当にまだまだ出来立ての事業なので、こちらのスタッフの専門性が問われるのではないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

**○事務局** 保育所等の相談窓口ですので、保育所等以外は含まれません。保育所等以外から相談があった場合には、一旦相談窓口となる専門業者で話を受け止めた上で、施設を聞き取り、相談窓口としては所管の課を案内することにはなると考えています。

ご質問いただいた障害児施設の関係ですと、所管は健康福祉局になりますが、障害者虐待防止センターのほうでそういった課題については受け付けております。

**○大日向委員長** 石井委員が言われたように、不適切保育に関してブラックボックスになっていたことは、保護者にとっても、保育者にとっても不幸なことでした。静岡あるいは横浜でもなされた、本当に子どもの人権上許しがたい事案が生じたことでこうした窓口を設置したということは一定の評価はできると思います。ただ一方で、清水委員や大庭委員が言われたように、現場の保育士さんたちは本当に精いっぱいぎりぎりの環境で子どもたち、保護者のために尽くしています。今回のことが角を矯めて牛を殺すようなことになってはならないと思います。

私も現場を持っている者として、日々こういう問題は痛切に苦しむことがあります。この案を見て1つ懸念されるのは、これは本当に事件性のあるものかどうかの正確な把握ができるかどうかです。そのためにも、関わる方の人選が大切だと思います。弁護士とか専門業者とあります。これが必要なことはもちろんありますが、一方で、親御さんのちょっとした誤解や、保育士と保護者のディスコミュニケーションによる少しの行き違いから訴えられることもあります。それを拾い上げてくださる方が、マンパワーという言葉で石井委員がおっしゃいましたが、この対応の中にあるのかという疑問があります。

弁護士、専門業者ではなく、日々本当に頑張っている保育者の方々が萎縮しないような、そして保育者にとってもカウンセリングマインドとして対応してくださるような方をもっと設置していただけたら、保護者や子どもにとっても良い方向になると思います。

この点について、今日は本当に重い意見が出されたことで、私も本当に切実な思いで聞かせていただきましたので、さらにご一考いただきたいです。横浜市がなさんと全国のモデルになるかと思

いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

閉会

資料	資料1	第6期横浜市子ども・子育て会議 委員名簿・部会名簿
	資料2	第6期横浜市子ども・子育て会議 事務局名簿
	資料3	横浜市子ども・子育て会議条例、横浜市子ども・子育て会議運営要綱
	資料4	部会報告 保育・教育部会
	資料5	次期「子ども・子育て支援事業計画」策定に向けたスケジュールについて
	資料6	令和5年度こども青少年局予算について
	資料7-1	第4期横浜市ひとり親家庭自立支援計画改定原案について
	資料7-2	横浜市ひとり親家庭自立支援計画(改定原案)
	資料8	横浜市子ども・若者実態調査の実施結果について
特記事項	なし	